

会議の概要

会議の名称	令和4年度 第1回 あま市男女共同参画審議会
開催日時	令和4年6月29日(水) 午前10時から午後0時4分まで
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
議 題	1 会長の選任及び職務代理者の指名 2 あま市男女共同参画プラン令和3年度実施状況について 3 第2次あま市男女共同参画プラン令和4年度実施計画について 4 その他
会議資料	1 あま市男女共同参画審議会規則 2 あま市男女共同参画審議会委員名簿 3 あま市男女共同参画プラン令和3年度実施状況報告書 4 第2次あま市男女共同参画プラン令和3年度実施計画書
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	加藤 友子 川原 史子 近藤 純子 杉本 正明 角田 香代子 南谷 恵美子 丸山 芽美
欠席委員	井村 なを子 SHOUKAT AISHA 吉田 栄美
事務局	企画財政部長 中島 康晴 次 長 山内 進治 人権推進課長 飯尾 新也 主 幹 堀田 久美子 課長補佐 高橋 美果 係 長 加藤 昌也

議事内容

事務局	(開会宣言、あいさつ) 委員の過半数が出席しているので審議会規則第5条第3項の規定により本日の会議は成立する。 この審議会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開とする。
事務局	(企画財政部長あいさつ)
全 員	(委員自己紹介) (事務局自己紹介)
<b>議題(1) 会長の選任及び職務代理者の指名</b>	
事務局	会長を事務局で推薦してよろしいか。
全 員	(異議なし)
事務局	近藤委員を推薦する。
会 長	(会長あいさつ) 職務代理者は会長が指名することとなっている。角田委員を指名したいがよろしいか。
全 員	(異議なし)
<b>議題(2) あま市男女共同参画プラン令和3年度実施状況について</b>	
事務局	(資料について説明)
会 長	(委員の発言を許可)
委 員	147項目という男女共同参画の事業は項目が多すぎると思う。人権事業の一部でもあるし、人権の審議会や教育委員会、その他の審議会に分けて事業報告して検証できないか。
事務局	市の総合計画を基本としてその下に男女共同参画を含めた個別計画があり、相互の計画にそれぞれ事業が含まれる。例えば、高齢・介護問題や子育ての問題は全般に女性問題に関わってくる。どんな政策をするにもジェンダー平等の視点、男女共同参画の視点をもって行うことを目指して取り組む。 男女共同参画として効果的であった事業はわかりやすい表記に変えるなど、今後検討する。

委員	<p>確かに一見、男女共同参画と関係のないように思える事業も、男女共同参画という視点で見るとその要素が入っており、紐づいている。</p> <p>例えば、親子向けの講座を受託しているが、親子といっても母親と子どもの参加が多く、父親の参加は少ないなど。子どもの送迎や一時預かりをするという登録制のサービスの登録者のほとんどが母親であるということも、普段の子育てを母親が担っているという現実が見える。男女共同参画が進んでいるかどうか知る目安になると思った。</p> <p>ただ、審議会場で意見を交換しあうについては、市民から意見を聞いて取り組みたい事業を事務局で絞ってもらえると考えやすい。</p>
委員	<p>事業は市内で開催されるものが多いようだが、外部の催しに参加することもあるか。また、他の地域、津島や大治などとの交流があるか。</p> <p>また、コロナ感染症で講座の人数制限や中止があるが、リモート開催の企画もあるか。</p>
事務局	<p>市の公共施設での行事が多い。人権推進課では市外への現地視察研修も実績があり、また機会があれば実施する。なお、男女共同参画事業は市外では実施していない。</p> <p>令和3年度は男女共同参画講演会について、会場開催のほかYouTubeへのオンデマンド配信ということを初めて実施した。他課でもリモート等の事業は今後増えると予想する。</p> <p>男女共同参画事業の市町村との繋がりについては、2年に一度、愛知県と共催でセミナーを実施しており、市内開催だが市外からも参加できる。近隣の市町村との提携実施はないが、男女共同参画事業についての情報交換はしている。</p>
委員	<p>DVや虐待の被害者ケアは多いが、加害者側へのケアが少ないと思うので加害者に寄り添うものがあつたらいいと思う。</p> <p>また、事業評価は誰によるものなのか。参加者の声を知りたい。</p>
委員	<p>今後、さまざまな困難な状況を抱える人を包括支援するしくみが望まれているので、加害者のケアについても、DV相談をしている子育て支援課だけでなく関係部署に伝えていく。</p> <p>事業評価については、事業担当各課の自己評価である。参加者アンケートなどの外部評価がある事業とない事業があるが、各担当課が総合的に自己評価をした。</p>
委員	<p>令和3年度男性職員の育児休暇2人は対象者の何割なのか。</p>
事務局	<p>100%とのことだった。</p>
<p><b>議題(3) 第2次あま市男女共同参画プラン令和4年度実施計画について</b></p>	

事務局	(資料について説明)
会 長	(委員の発言を許可)
委 員	私は、15年前までは男性だけだった教育委員会の、初めての女性委員に14年前になった。その8年後くらいに女性が1人増えて2人になった。県内の教育委員も女性が増えてきていい傾向だと思っている。しかしこの登用状況を見ると他はやはり女性が少ないので、女性の意見を尊重して聞いてすすめてほしい。
委 員	漠然とクォータ制の必要性を感じていたが、先の男女共同参画映画会で解説された講師がクォータ制の40%、30%には根拠があると話していて、有効性を再認識した。
会 長	男女共同参画審議会の女性の割合を90%まで上げたことは評価できるが、それ以外で人権推進課が関わる審議会の女性登用率が低いのはなぜか。
事務局	委員交代のタイミングでなるべく女性を登用するよう努めている。本課が積極的に登用して、各関係部局に働きかけていく。
会 長	審議会の委員に充て職として組織の会長を登用していることが、女性登用率が上がらない一つの原因ではないか。男性であることが多い組織の長ではなく、組織内の女性を登用するなど、積極的な規約の見直しをしてはどうか。
部 長	見直しをしていく上で参考にさせていただく。
<b>議題(4) その他</b>	
事務局	(令和4年度 男女共同参画事業について説明)
会 長	本日の議題を終了する。 (閉会宣言)
事務局	(あいさつ)